



令和5年度 筑豊地域

参加
無料
(要申込・先着順)

福岡県労働経営セミナー

同一労働同一賃金・就業規則について

日時

令和5年

12月12日(火)

15:00~17:00

(14:30 開場)

会場

飯塚市役所 1階 多目的ホール

(飯塚市新立岩5-5)

オンライン (Zoom) 同時開催!

定員

会場:25名

オンライン:500名

対象

・企業経営者、人事・労務担当

・労働問題等に関心がある方 など

会場受講



オンライン受講



お申し込みは
コチラ!!

※電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みをご希望の方は裏面をご覧ください。

講師プロフィール

福岡県宗像市出身。福岡高校、九州大学法学部卒業。

柔道部、テコンドー出身。

福岡県弁護士会の労働法制委員会所属。

飲食業や医療法人、サービス業等を中心に、50社以上の中小企業や個人事業主と顧問契約を締結し、日々契約書のチェックや労務相談対応を行っている。

講師からのメッセージ

「同一労働同一賃金という言葉は聞いたことあるけれど、具体的にどのような対応が必要なの？」

「就業規則、作成はしたもののいざというときにちゃんと役に立つ内容になっているの？」

といった疑問をお持ちの方、それからこの機会に労働法に関する知識を弁護士から学びたいとお考えの方、是非お気軽にご参加ください!



講師: 泊 祐樹 氏

(とまり法律事務所 弁護士)

主催:福岡県 共催:飯塚市、飯塚商工会議所、福岡県弁護士会

令和5年度 福岡県労働経営セミナー

<日程・会場・内容>

講座	地域	日時	テーマ
		会場	講師
労働経営セミナー	福岡	12/1(金) 15:00~17:00	「人材不足の今こそ押さえておくべき人事・労務の重要ポイント」 ～同一労働同一賃金、就業規則、育児休業、年次有給休暇など～
		福岡商工会議所 2階 研修室 (福岡市博多区博多駅前 2-9-28)	中島 亜衣 氏 (社会保険労務士事務所プレゼンス 社会保険労務士)
	北九州	12/5(火) 15:00~17:00	幅広い人材活用を目的とした、就業規則等を見直し、運用する際の視点
		第一小倉商工会館 会議室A (北九州市小倉北区魚町 2-6-1)	吉田 明文 氏 (社労士事務所ジェントリー 社会保険労務士)
	筑後	12/8(金) 15:00~17:00	同一労働同一賃金 ～正社員の手当が違法になるって本当?～
えーるピア久留米 301・302 学習室 (久留米市諏訪野町 1830-6)		松崎 広太郎 氏 (松崎法律事務所・松崎労務事務所 弁護士)	
筑豊	12/12(火) 15:00~17:00	同一労働同一賃金・就業規則について	
	飯塚市役所 1階 多目的ホール (飯塚市新立岩 5-5)	泊 祐樹 氏 (とまり法律事務所 弁護士)	

※ 開場は開始時間の30分前です。

※ 各会場とも駐車場の用意はございませんので、公共交通機関での来場にご協力ください。

<参加申し込みについて>

参加申し込みは、電子申請、電話、FAX、電子メール、郵送にてお願いします。

電子申請：表面の二次元コードからお申し込みください。

電話：092-643-3585 (平日 8:30~17:45)

FAX：092-643-3588

電子メール：koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

郵送：〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県労働政策課

※ 電子メールでお申し込みの場合は、必要事項(参加日程、参加方法、ご職業、お名前、ご連絡先)をメール本文に記載、または、県HPから「申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、送付してください。

※ 申込後、受講票の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

FAXでお申し込みの場合は、下記に記載の上直接ご送信ください。

参加日程 (○をお付けください) ※複数に○をつけていただいても結構です		福岡 (12/1) ・ 北九州 (12/5) 筑後 (12/8) ・ 筑豊 (12/12)	
参加方法 (○をお付けください)		会場 ・ オンライン	
参加される方の	職業	会社員 ・ 公務員 (団体職員) ・ 事業主 ・ その他 ()	
	(フリガナ) お名前		
ご連絡先	電話		FAX
	電子メール		
	住所(市区町村のみ)		
その他特記事項	※ 講演にかかる希望等があればあわせてご記載ください。		

※記載いただきました個人情報は、厳正な管理の下、講座の運営にのみ使用させていただきます。

主催/お問い合わせ先：福岡県福祉労働部労働局労働政策課 (企画調整係)

TEL：092-643-3585 FAX：092-643-3588

E-mail：koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

※詳細は県HPをご覧ください⇒

